

国際生物多様性年国内委員会の構成図

国連総会決議により、各国において国際生物多様性年国内委員会の設立が要請されている。我が国でも「国際生物多様性年国内委員会」を設立し、国内の幅広い主体の参加を得ながら、生物多様性の保全と持続可能な利用に資する活動を実施・促進する。

環境省

参画の呼びかけ、
情報提供

地球生きもの委員会

- (1) 学識経験者・有識者
- (2) 経済界
- (3) メディア
- (4) 文化人
- (5) NGO・NPO等関係団体
- (6) 自治体
- (7) 関係省庁

幹事会

事務局

委員会の運営、
連絡調整

(必要に応じ委員
会を設置)

個別事業プロジェクトチーム (PT)

地球生きものサポーター

各種事業への協賛、その他の協力